

気候変動はまったなし

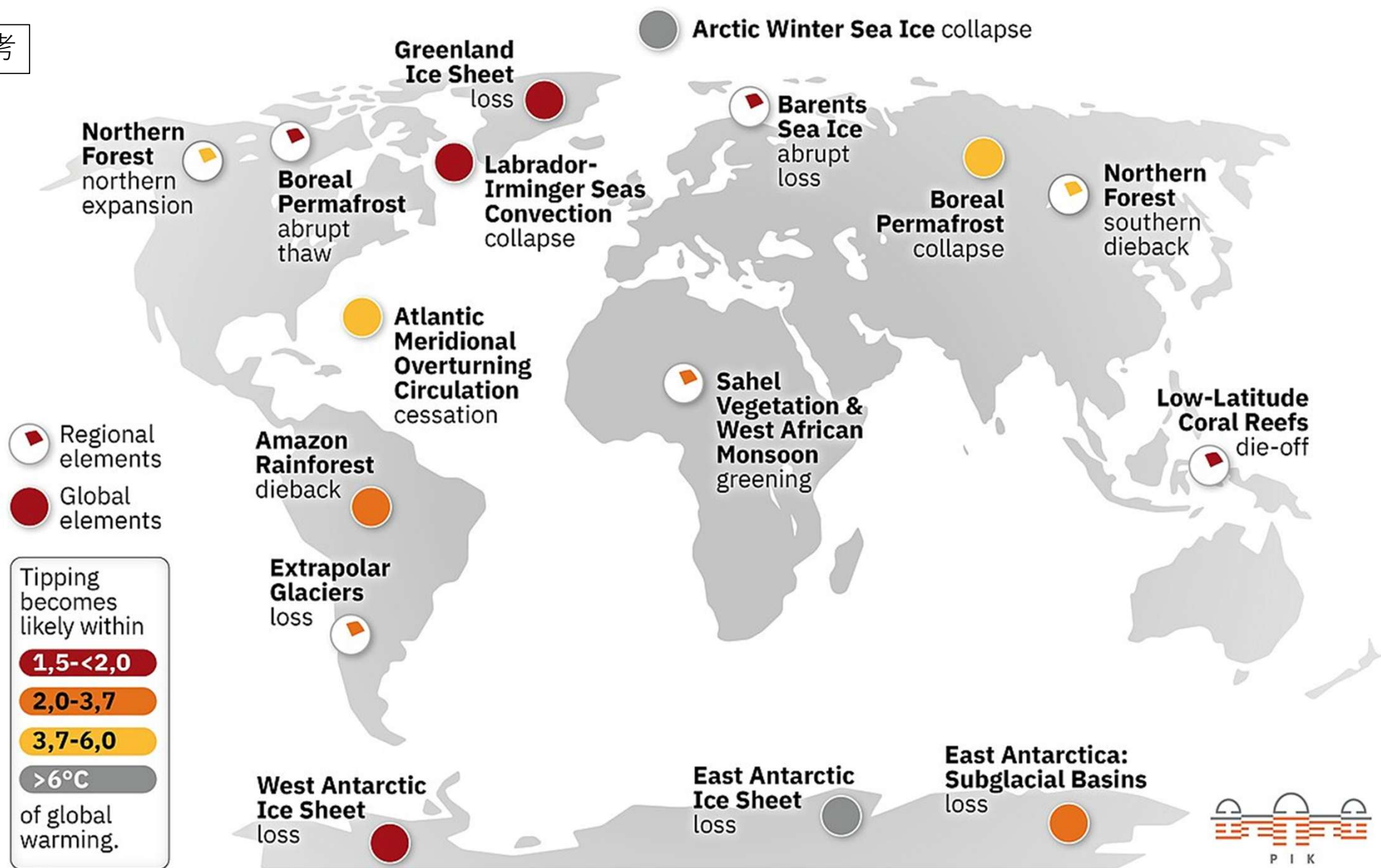
2026年度

福岡市地球温暖化対策市民協議会

エコウェイブ福岡会議

浅野 直人

参考





石垣島の枝状サンゴの群集。左の写真は2016年の大規模白化の前の状態、右の写真は大規模白化直後の状態

東京大学大気海洋研究所

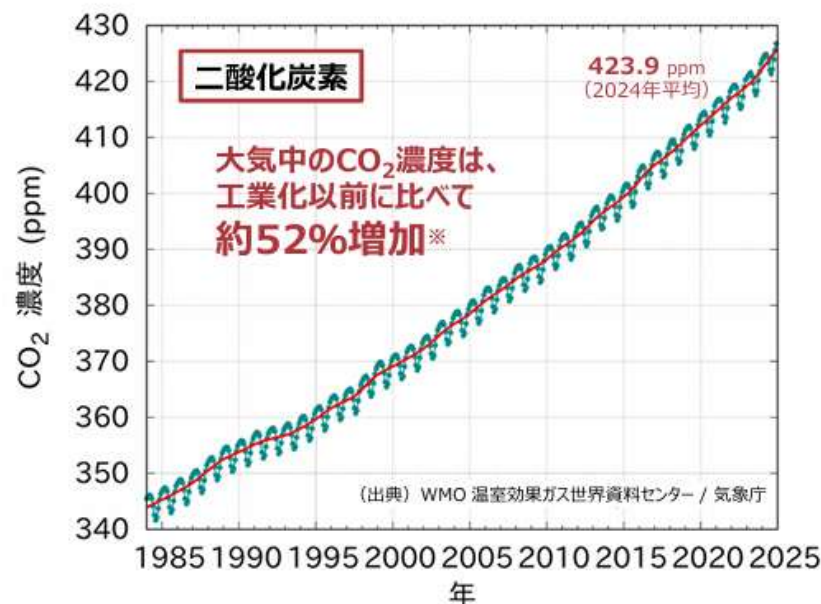
宮島 利宏氏HPより

地球温暖化の現状



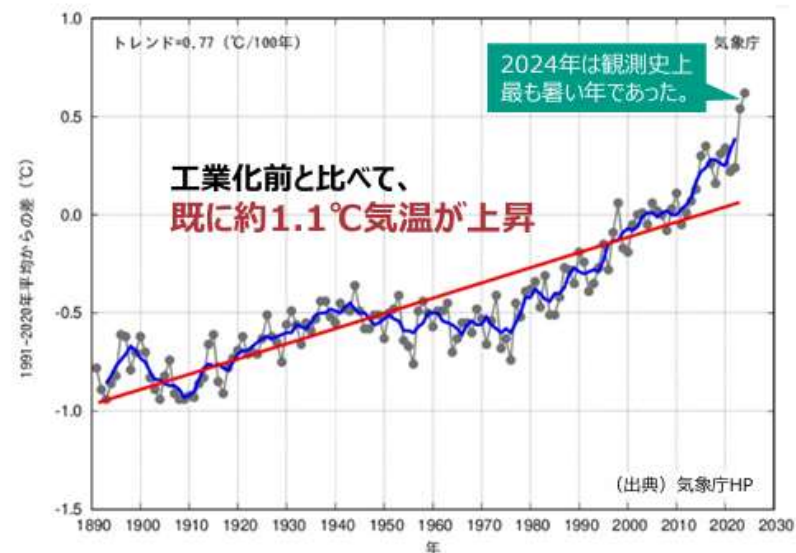
- 20世紀以降、化石燃料の使用増大等に伴い、世界のCO₂排出は大幅に増加し、大気中のCO₂濃度が年々増加。
- 世界気象機関（WMO）は、**2024年が観測史上最も暑い年**であり、世界全体の年平均気温が工業化前と比べて**1.55℃上昇**したと発表した（2025年1月）。

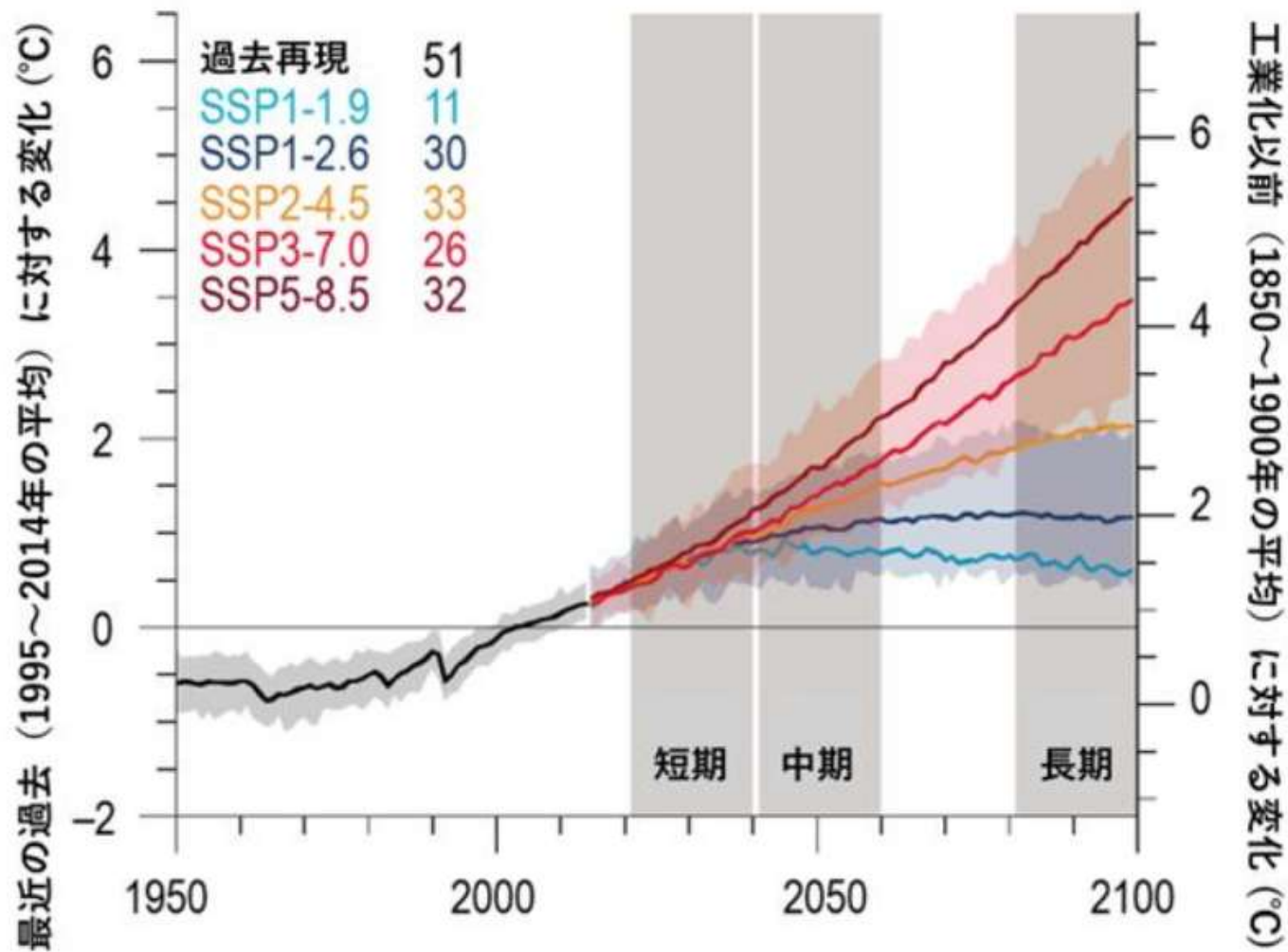
全球大気平均CO₂濃度



※工業化以前（1750年）の大気中のCO₂濃度の平均的な値を約278ppmと比較して算出

世界の年平均気温の変化



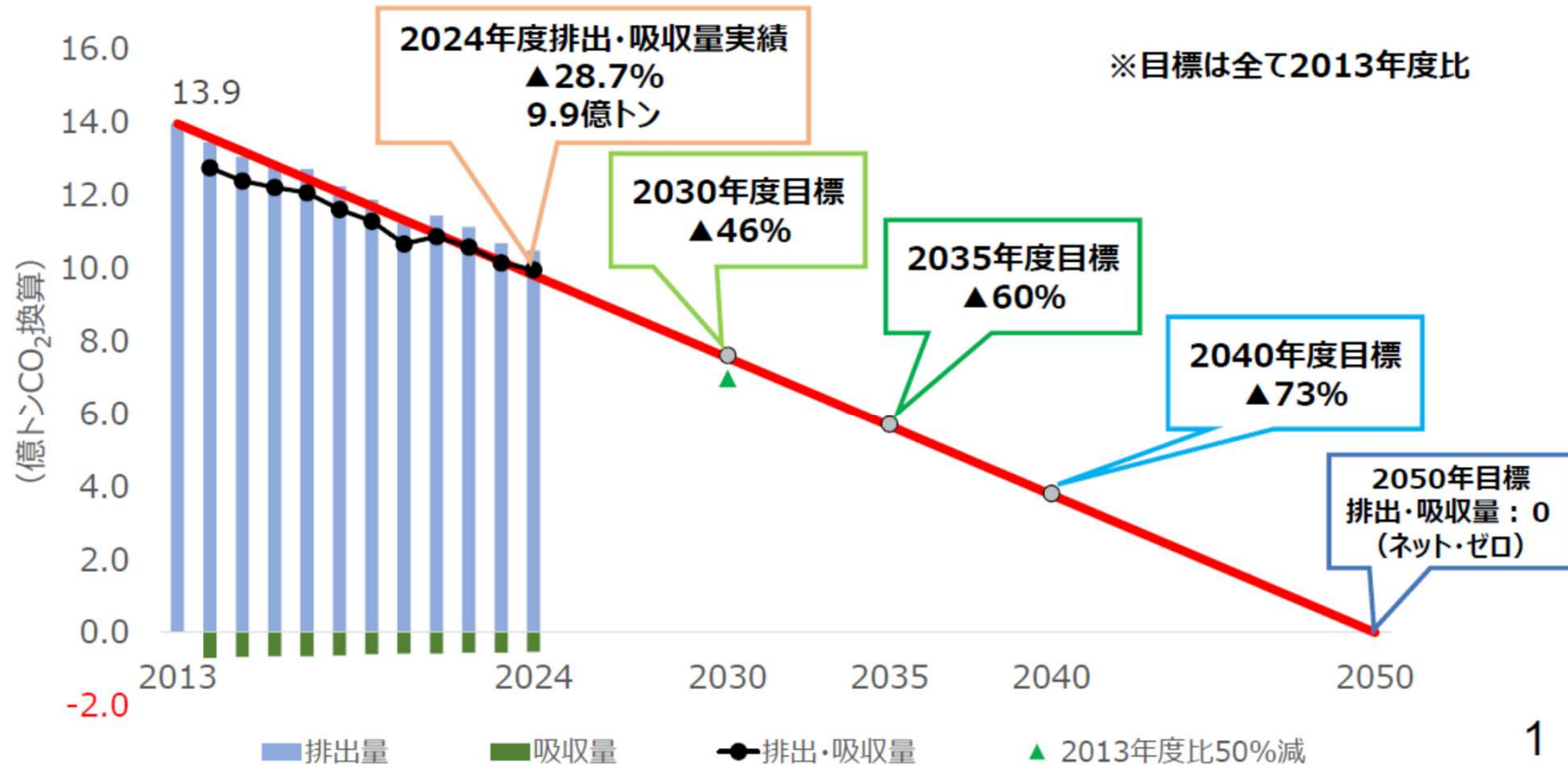


気候モデルによる世界地表平均気温の変化予測
 実線：気候モデルの過去再現と将来予測結果の平均
 薄青・薄赤の網掛け：SSP1-2.6・SSP3-7.0に対する可能性の非常に高い範囲（5～95%）
 ※ 凡例の数字は評価に使用したモデルの数（IPCC（2021）を基に作成）
 （出典：文部科学省・気象庁「日本の気候変動2025」概要版P.7）

2050年ネット・ゼロに向けた進捗



- 2024年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量は約9億9,400万トン（CO₂換算）（2023年度は約10億1,300万トン）となり、2023年度比1.9%減少（▲約1,880万トン）、2013年度比28.7%減少（▲約3億9,950万トン）。
- 2013年度以降の最低値を記録（初めて10億トンの大台を下回る）し、全体としての減少傾向を継続。



ガス別の排出量の推移



- 2024年度のCO₂排出量は約9億7,100万トンとなり、2023年度比1.7%減少（▲約1,670万トン）、2013年度比26.0%減少（▲約3億4,090万トン）。
- ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）の排出量は3年連続で減少。

	1990年度	2013年度	2023年度	2024年度		
	排出量	排出量	排出量	排出量	変化量 《変化率》	
	〔シェア〕	〔シェア〕	〔シェア〕		〔シェア〕	2013年度比
合計	1,272 〔100%〕	1,394 〔100%〕	1,067 〔100%〕	1,046 〔100%〕	-347.1 《-24.9%》	-20.3 《-1.9%》
二酸化炭素（CO ₂ ）	1,160 〔91.2%〕	1,312 〔94.2%〕	988 〔92.6%〕	971 〔92.8%〕	-340.9 《-26.0%》	-16.7 《-1.7%》
エネルギー起源	1,068 〔83.9%〕	1,235 〔88.6%〕	922 〔86.4%〕	907 〔86.6%〕	-328.7 《-26.6%》	-15.1 《-1.6%》
非エネルギー起源	92.2 〔7.3%〕	77.0 〔5.5%〕	66.5 〔6.2%〕	64.9 〔6.2%〕	-12.1 《-15.8%》	-1.6 《-2.4%》
メタン（CH ₄ ）	50.0 〔3.9%〕	32.8 〔2.4%〕	29.5 〔2.8%〕	27.9 〔2.7%〕	-4.9 《-14.8%》	-1.6 《-5.4%》
一酸化二窒素（N ₂ O）	28.9 〔2.3%〕	19.6 〔1.4%〕	15.2 〔1.4%〕	14.8 〔1.4%〕	-4.8 《-24.6%》	-0.41 《-2.7%》
代替フロン等4ガス	33.4 〔2.6%〕	28.8 〔2.1%〕	33.9 〔3.2%〕	32.2 〔3.1%〕	3.4 《+11.9%》	-1.6 《-4.8%》
ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）	13.4 〔1.1%〕	22.0 〔1.6%〕	28.5 〔2.7%〕	27.6 〔2.6%〕	5.6 《+25.5%》	-0.96 《-3.4%》
パーフルオロカーボン類（PFCs）	6.2 〔0.5%〕	3.0 〔0.2%〕	3.1 〔0.3%〕	2.5 〔0.2%〕	-0.50 《-16.9%》	-0.57 《-18.8%》
六ふっ化硫黄（SF ₆ ）	13.8 〔1.1%〕	2.3 〔0.2%〕	2.1 〔0.2%〕	2.0 〔0.2%〕	-0.34 《-14.3%》	-0.06 《-3.0%》
三ふっ化窒素（NF ₃ ）	0.0 〔0.0%〕	1.5 〔0.1%〕	0.2 〔0.0%〕	0.2 〔0.0%〕	-1.3 《-88.1%》	-0.03 《-12.8%》

（注） 排出量"0.0"は5万トン未満、シェア"0.0"は0.05未満

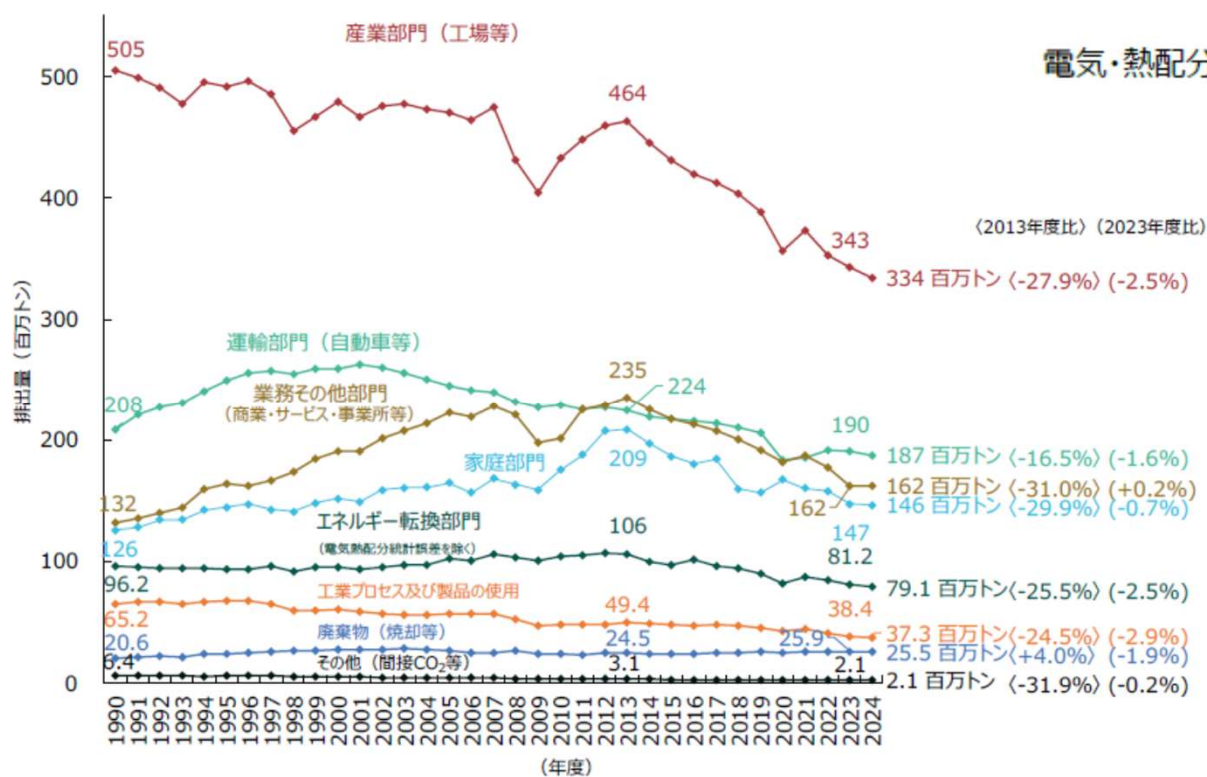
（単位：百万トンCO₂換算）

※四捨五入の関係により、合計値等が一致しない場合がある。



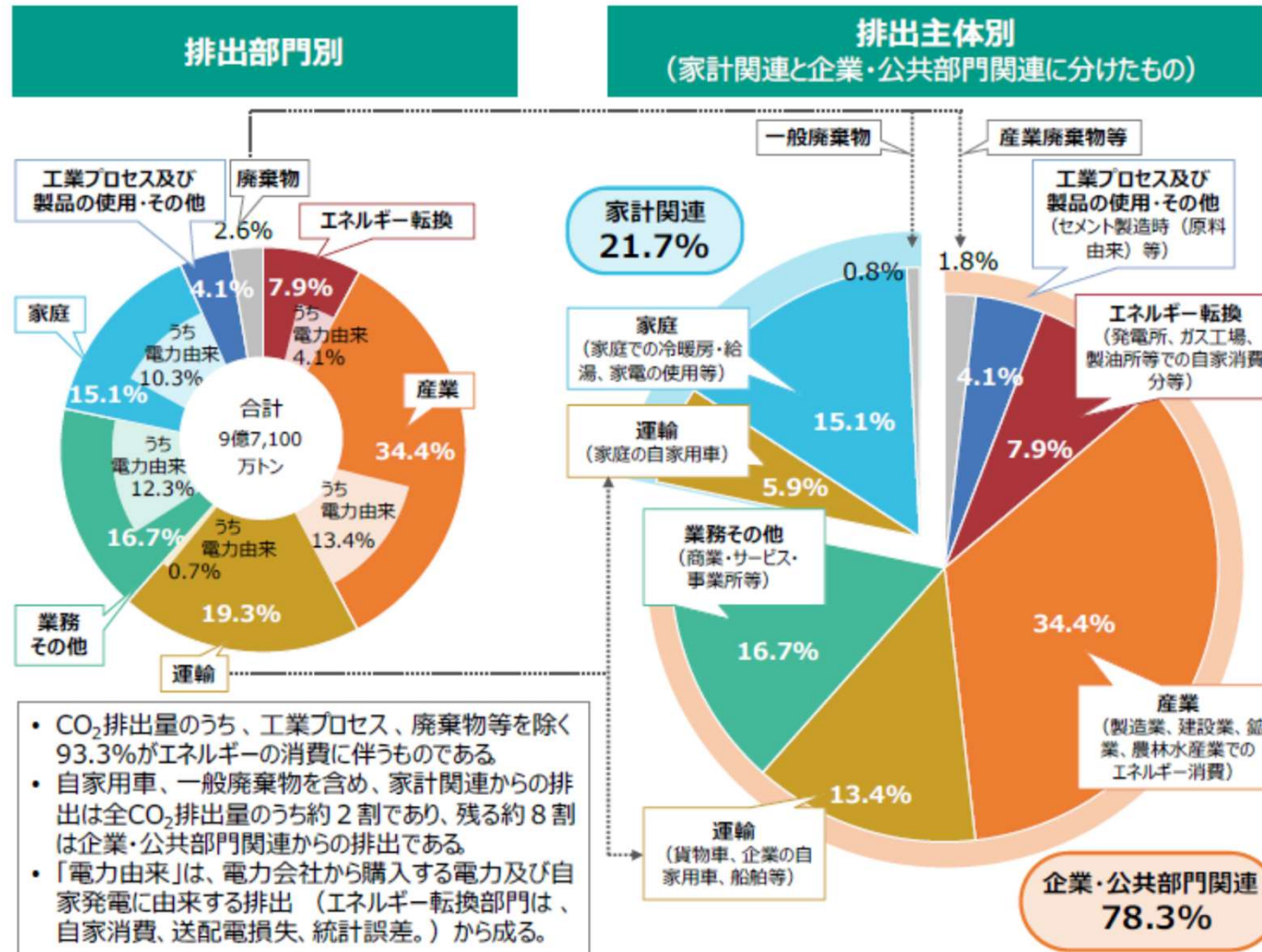
エネルギー起源CO₂の部門別排出量の推移

- 2023年度からのCO₂排出量の変化を部門別に見ると、産業部門は2.5%減少（▲約850万トン）、運輸部門は1.6%減少（▲約300万トン）、業務その他部門は0.2%増加（+約25万トン）、家庭部門は0.7%減少（▲約96万トン）。
- エネルギー起源CO₂排出量は、業務その他部門が微増となったものの、全体としては2023年度から減少。



① 二酸化炭素 (CO₂)

1) 部門別、主体別の排出量の内訳 (2024年度) (電気・熱配分後)



第3次気候変動影響評価報告書のポイント（概要）



第3次気候変動影響評価においては、以下を踏まえて実施。

- ① 最新かつ広範な科学的知見を反映
- ② 影響の重大性の評価を2段階から3段階に細分化
- ③ 特に強い影響を受ける地域や対象の整理
- ④ 適応策及びその効果に関する知見の整理

現状から将来予測にわたって重大性・緊急性・確信度が高いなど特に優先的に対応が必要な項目※が明らかになった。

※重大性（現状、1.5～2℃上昇時、3～4℃上昇時）・緊急性・確信度の評価が全てレベル3の項目及び分野別WGで、重大性及び緊急性がレベル3かつ、新たに追加された項目又は社会的関心の高さ等を勘案して取り上げるべきとされた項目

特に優先的に対応が必要な項目の影響の概要

【農業・林業・水産業】

- 水稲：コメの収量・品質低下
- 果樹：ミカン・リンゴ等果樹の栽培適地の変化
- 農業生産基盤：大雨による農地・農業設備への被害
- 沿岸域・内水面漁場環境等：海水温の上昇によるワカメ等の不漁

【水環境・水資源】

- 水供給(地表水)：渇水の増加・農業用水等の不足

【自然生態系】

- 亜熱帯：珊瑚の白化現象の頻度増加
- 温帯・亜寒帯：海藻等の分布域の縮小・北上
- 分布・個体群の変動：生物の分布域の変化



白化した珊瑚
「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」
(環境省)



福岡県久留米市の巨瀬川氾濫(令和5年)
「災害・防災情報：6月29日からの大雨」
(国土交通省)

【自然災害・沿岸域】

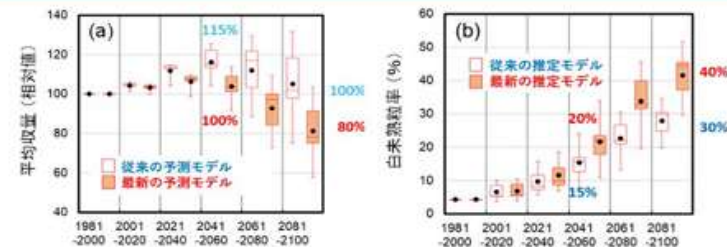
- 洪水：洪水の発生地点数の増加
- 内水：内水氾濫の可能性の増加・浸水時間の長期化
- 土石流・地すべり・土砂流出等：時間降水量の増加による土砂災害発生件数の増加

【健康】

- 暑熱：気温上昇に伴う、熱中症による救急搬送者数・死亡者数の増加や循環器系疾患等での死亡率・入院・救急搬送者数の増加

【産業・経済活動】【国民生活・都市生活】

- インフラ・ライフライン等：大雨・台風等による電気・ガス・水道などのライフラインの寸断



水稲の収量(a)および白米熟粒率(b)の20年毎の推移(全国平均)(RCP8.5)
(Ishigooka et al., 2021)



熱中症による死亡者(5年移動平均)の推移
(人口動態統計から環境省作成)

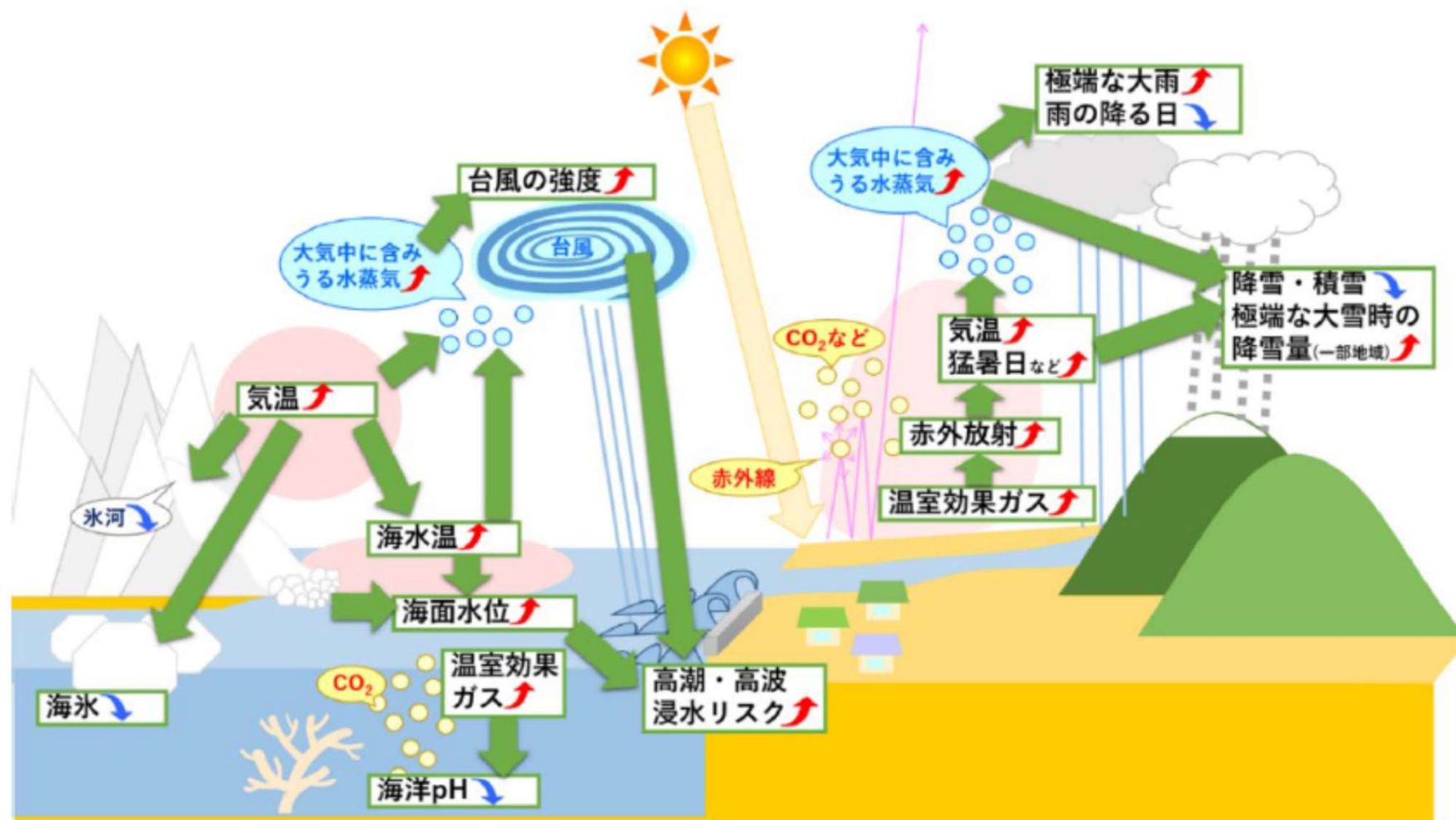


図 3-1 気候変動に関する各要素の変化の関係の概要
 (出典：文部科学省及び気象庁「日本の気候変動 2025」)

	2℃上昇シナリオによる予測 <small>パリ協定の2℃目標が達成された世界で生じ得る気候の状態</small>	4℃上昇シナリオによる予測 <small>追加的な緩和を取らなかった世界で生じ得る気候の状態</small>
年平均気温	約+1.4℃	約+4.5℃
【参考】世界の年平均気温* <small>(IPCC, 2021)</small>	(約+1.1℃)	(約+3.7℃)
猛暑日の年間日数	約+2.9日	約+17.5日
熱帯夜の年間日数	約+8.2日	約+38.0日
冬日の年間日数	約-16.6日	約-46.2日

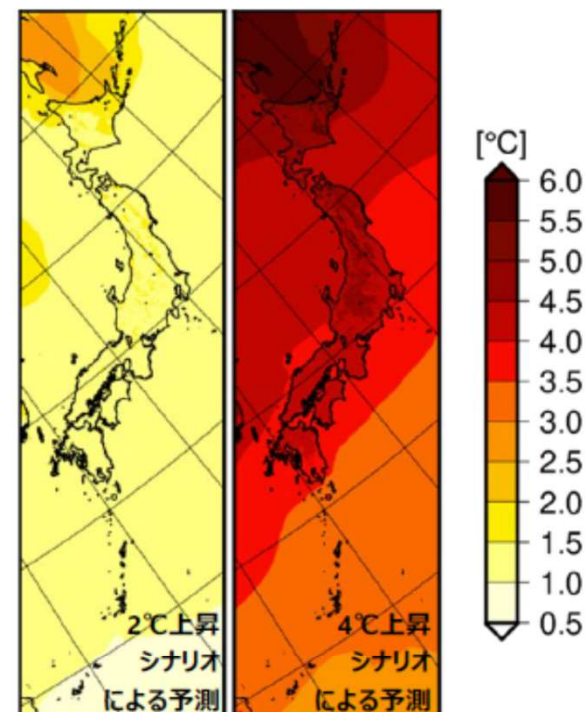


図 3-4 20 世紀末（1980～1999 年の平均）と比べた 21 世紀末（2076～2095 年の平均）の
気温の変化

（出典：文部科学省及び気象庁「日本の気候変動 2025」）

気候変動影響評価結果 (一覽)



大項目	小項目	重大性(確信度)			緊急性(確信度)
		現状(約1℃上昇)	1.5~2℃上昇時	3~4℃上昇時	
農業・林業・水産業					
農業	水稲	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	野菜等	レベル2 (***)	レベル2 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)
	果樹	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	麦、大豆、飼料作物等	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)
	畜産	レベル3 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)
	病害虫・雑草等	レベル2 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)
	農業生産基盤	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	食料供給	レベル2 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
林業	木材生産(人工林等)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
	特用林産物(きのこ類等)	レベル2 (***)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (***)
水産業	回遊性魚介類(魚類等の生魚)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
	増養殖業	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
	沿岸域・内水面漁場環境等	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
水環境・水資源					
水環境	湖沼・ダム湖	レベル1 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)
	河川	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)
	沿岸域及び閉鎖性海域	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル2 (**)	レベル1 (**)
水資源	水供給(地表水)	レベル2 (***)	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	水供給(地下水)	レベル1 (*)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)
	水需要	レベル1 (*)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)
自然生態系					
陸域生態系	高山・亜高山帯	レベル3 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)
	自然林・二次林	レベル1 (***)	レベル1 (***)	レベル3 (***)	レベル2 (***)
	里地・里山生態系	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)
	人工林	レベル1 (*)	レベル1 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)
	野生鳥獣による影響	レベル2 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)
淡水生態系	湖沼	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
	河川	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
	湿原	レベル3 (*)	レベル3 (*)	レベル3 (*)	レベル3 (*)
沿岸生態系	亜熱帯	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	温帯・亜寒帯	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
海洋生態系	海洋生態系	レベル2 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
物質収支	物質収支	レベル2 (**)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (**)
生態系サービス	生態系サービス	レベル2 (***)	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
その他	生物季節	レベル1 (***)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)
	分布・個体群の変動	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
自然災害・沿岸域					
河川	洪水	レベル3 (**)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	内水	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
沿岸	海面水位の上昇	レベル1 (*)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	高潮・高波	レベル2 (**)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (**)
	海岸侵食	レベル2 (**)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (**)
山地	土石流・地すべり・土砂流出等	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
その他	強風等	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)

大項目	小項目	重大性(確信度)			緊急性(確信度)	
		現状(約1℃上昇)	1.5~2℃上昇時	3~4℃上昇時		
健康						
暑熱	死亡リスク	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	熱中症	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	疾病発生・悪化、死因別死亡リスク	レベル3 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)	
感染症	水系・食品媒介性感染症	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	
	節足動物媒介感染症	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	その他の感染症	レベル1 (**)	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)	
その他	温暖化と大気汚染の複合影響	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)	
	メンタルヘルスへの影響	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	
	自然災害に起因する健康影響	レベル3 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)	
	冬季の健康影響	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	
その他の健康影響	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)		
産業・経済活動						
産業	全般	レベル2 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)	
	製造業	レベル1 (***)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	レベル2 (*)	
	食料品製造業	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	レベル3 (*)	
	エネルギー産業	レベル1 (**)	レベル2 (***)	レベル2 (***)	レベル2 (***)	
	原材料業	レベル1 (**)	レベル3 (*)	レベル3 (*)	レベル2 (*)	
	商業	レベル1 (**)	レベル3 (*)	レベル3 (*)	レベル2 (*)	
	金融・保険業	レベル1 (***)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	
	観光業	レベル1 (*)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	
	建設業	レベル2 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)	
	情報・通信業	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル2 (*)	レベル1 (*)	
	運輸業	レベル1 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	レベル2 (*)	
	不動産業	—	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	
	サービス業	レベル1 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	レベル2 (*)	
	医療・福祉・製薬業	レベル2 (**)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	
衣料品製造業	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル2 (*)	レベル1 (*)		
海外影響	海外からの2次的影響	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)	
国民生活・都市生活						
健全な生活とその基盤	インフラ・ライフライン等	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	医療・福祉、教育	レベル2 (***)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (***)	
	飲食	レベル1 (*)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	
	住宅・住居	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	労働・消費	レベル2 (***)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	レベル3 (**)	
	健康的な暮らし	レベル2 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)	
	レジャー・大規模イベント	レベル2 (***)	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	災害避難	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	精神的な基盤	自然環境	レベル1 (**)	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)
		文化・歴史	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)
地域社会		レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	
世代間・世代内公平性	公平性・社会的弱者への配慮	レベル2 (***)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (***)	

<凡例>

重大性			緊急性			確信度		
レベル1	レベル2	レベル3	レベル1	レベル2	レベル3	レベル1 (*)	レベル2 (**)	レベル3 (***)

産業・経済活動分野

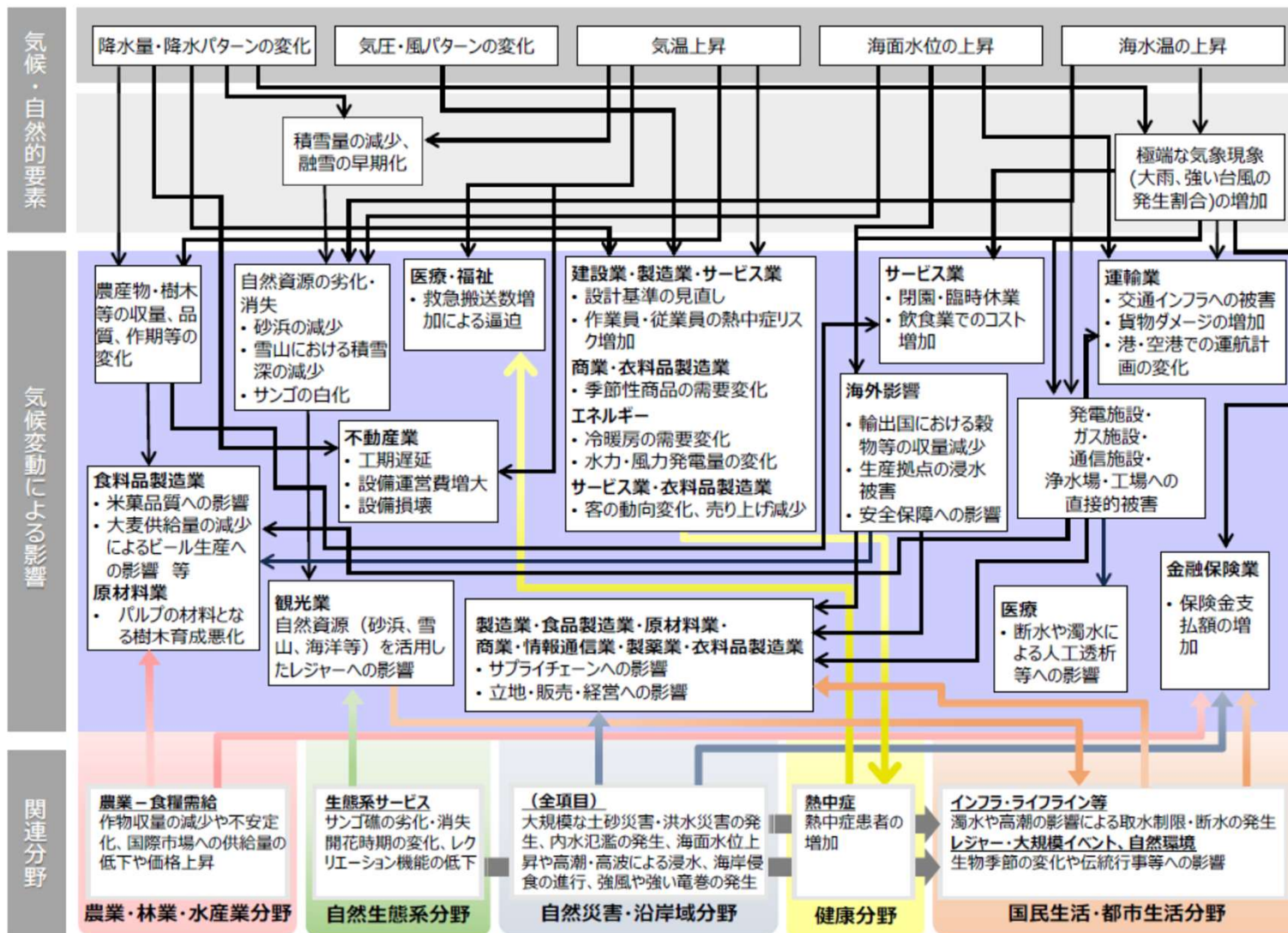


図 4-10 気候変動により想定される影響の概略図 (産業・経済活動分野) 8

参考

国民生活・都市生活分野

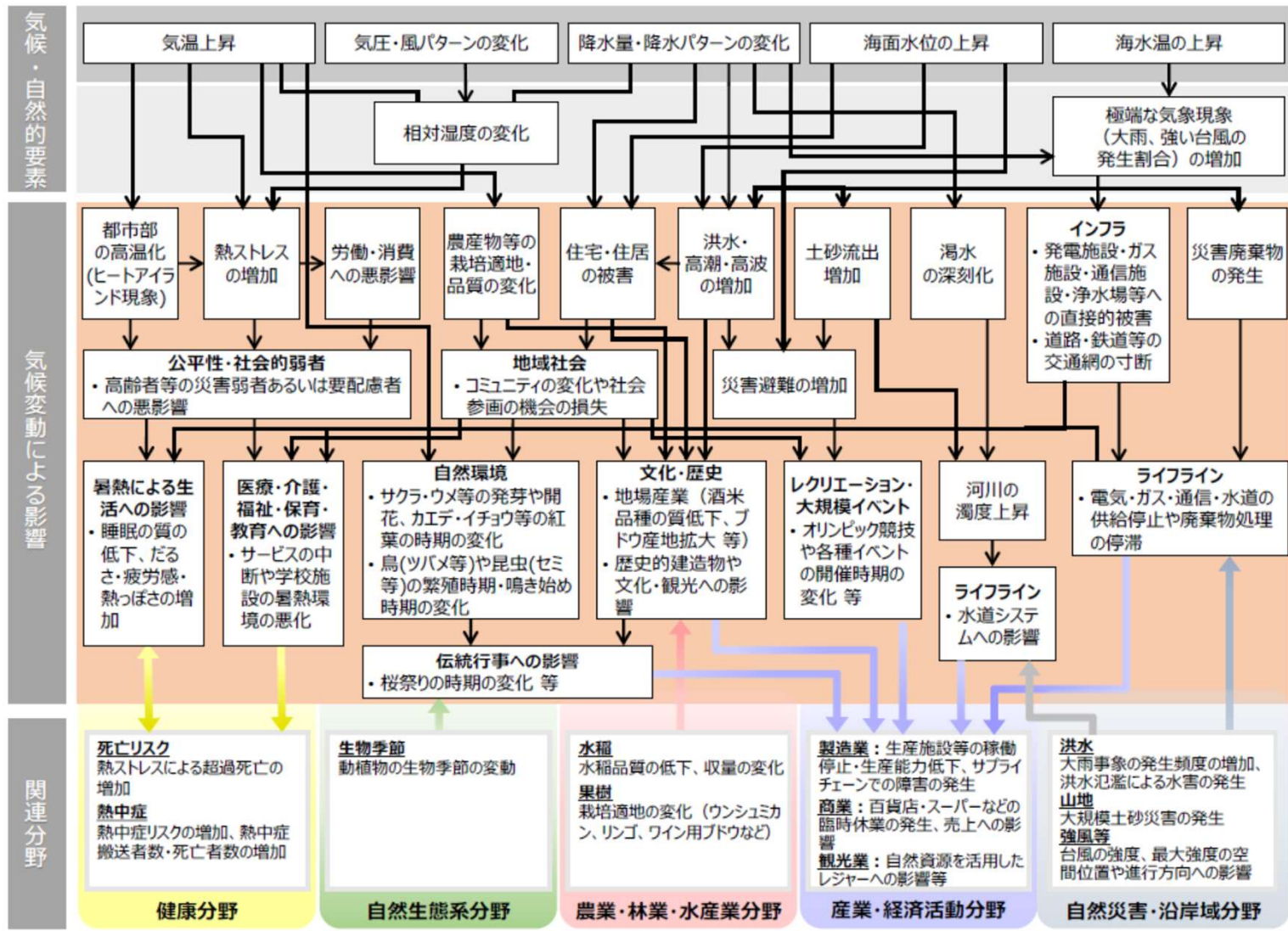


図 4-20 気候変動により想定される影響の概略図 (国民生活・都市生活分野) 9

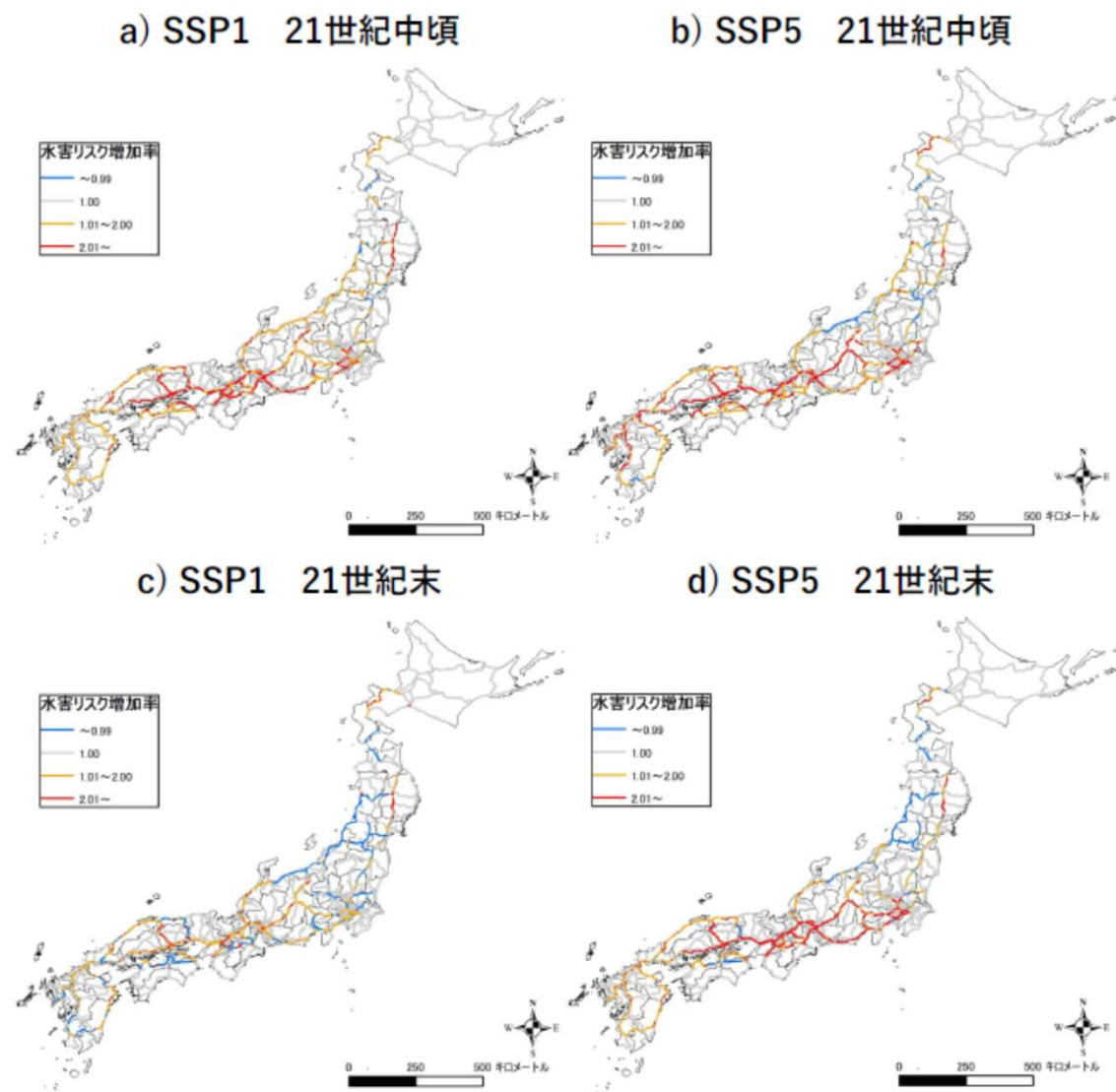
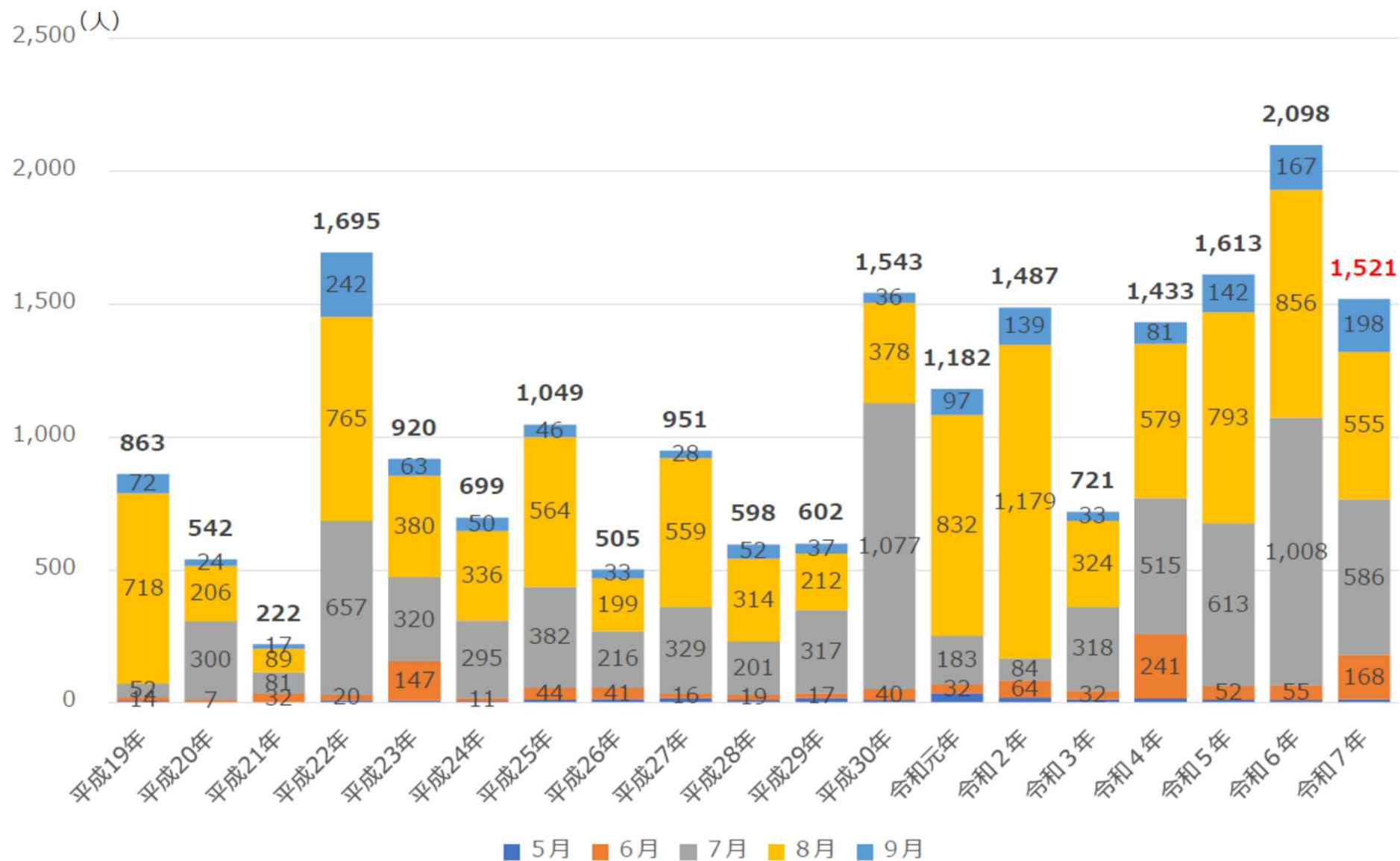


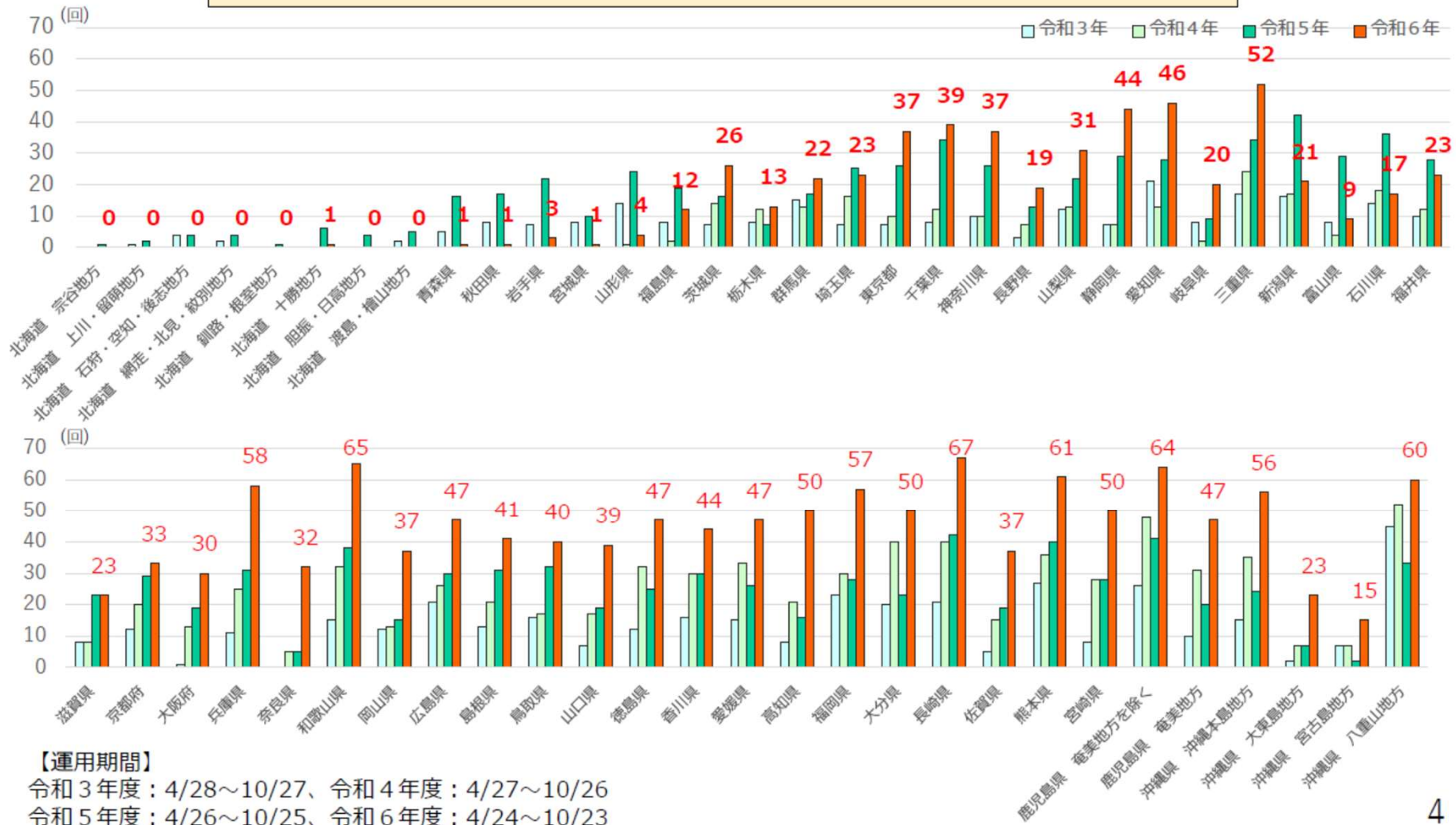
図4-21 鉄道ネットワークにおける基準（1981～2000年）気候に対する水害リスク値の増加率
 （出典：田島他（2023）土木学会論文集, 79(27), 23-27033.）

熱中症による死亡者数（5月～9月、平成19年～令和6年は確定数、令和7年は概数）



熱中症警戒情報の発表状況（令和3～6年、府県予報区等発表単位別）

令和5年度は、北海道、東北、北陸の発表回数が例年より多く、
令和6年度は、東海地方以西の発表回数が例年より多かった。



気候変動影響評価・適応の推進



- 環境省では、気候変動影響の評価及び適応計画の検討、地方自治体・事業者・国民の適応の推進、国際協力の推進など、**適応に関する基本的な政策の企画及び立案**を実施。
- 関係行政機関、気候変動適応センター、地域気候変動適応センター、地方自治体、民間事業者等、**様々な関係主体との連携体制**を構築。

<取り組み事例>

①気候変動影響の評価及び適応計画の検討



気候変動影響評価報告書
(第3次報告書をR8.2公表)

気候変動適応計画
(R8年度見直し予定)

②地方自治体・事業者・国民の適応の推進



自治体向けのマニュアル等

民間企業向け支援ツール等

国民向け情報発信

関係主体に応じた情報提供・発信
(気候変動適応センターと連携)

③適応策の国際協力



※早期警戒システム (EWS) : 気象災害による被害を最小化するため、予測、観測、解析、情報通信等を行うシステム

EWSの例) 気象情報サービスや洪水予測ツール



EWS官民連携協議会

グローバル
サウス等の
開発途上国



NbSを活用した適応ビジネス支援
<https://uplao.org/>



途上国向けの情報・支援ツール提供

EWS、NbSをはじめとする日本の優れた適応技術等ビジネス展開支援等

途上国の適応計画策定・実施支援等

他分野の施策への適応の組み込みによるシナジーの強化



- 「適応」と他分野の施策とのシナジーを強化し、関係者が抱える課題を同時に解決。
- 「適応」の考え方をあらゆる施策に組み込んでいくことで、一層効果の高い施策を実施。

緩和×適応

住宅の断熱化を支援し、住宅の脱炭素化を促進。



日射熱対策に加えて、住宅の断熱化を行うことで、冷房効率が増進。脱炭素化と熱中症対策に同時貢献。

災害・停電時に避難施設等へエネルギー供給が可能な再エネ設備等の導入を支援。



再エネ普及により脱炭素化と災害レジリエンス向上(適応)を同時に貢献。

ネイチャーポジティブ×適応

30by30目標に向けて自然共生サイトを認定。ネイチャーポジティブを推進。



ヒートアイランド現象の緩和、蓄雨機能による都市型水害の減災



緑地の一部は、雨水を地下浸透させ貯留。防災・減災の機能も有した緑地。

自然共生サイトの認定基準の考え方として「適応」を明示。ネイチャーポジティブと適応との同時貢献。

観光×適応

地域で保全を行ってきた「良好な環境」を地域の観光資源として有効活用するモデル事業。(R8)

<対象事業例>
「良好な環境」における、適応機能を維持・復活させることで、周辺地域の適応とあわせて、観光資源としての価値向上につなげる事業



(事業イメージ例)
湿原周辺の耕作放棄地を湿地化(洪水調整機能)し、渡り鳥を呼び込み、それら全量を観光資源化。

公募要領において、適応に関する取組も募集。適応の効果のある「良好な環境」の保全と活用を行うモデル事例創出。

事前防災×適応

気候変動による災害について学び、その対策(適応策)を実践する機会を提供し、地域における平時の協力連携体制の強化(R7)。



国民への気候変動(適応策)の普及を行いつつ、防災コミュニティの創出に貢献。

- ① 雨庭づくりなど適応策の実践を通じて防災知識を学ぶ機会を提供。
- ② 気候変動に関心の高い若年層をターゲットとしたセミナーによる気候変動や防災に関する啓発

気候変動適応計画における気候変動適応の進展把握・評価に係る最終報告書（要約）

中長期的な気候変動適応の進展把握・評価の手法（概要）

- 評価期間 = 気候変動適応計画の計画期間（5年）
- 総合評価：A（継続・強化）/B（一部見直し）/C（見直し）

【分野別施策】

- 適応策、気候外力、気候変動影響の関係性をロジックモデルで整理
- 手法1：「アウトプット指標」×「気候外力を考慮したアウトカム指標」の二軸で定量的な判定をしたうえで、総合的に評価
- 手法2：「アウトプット指標」で定量的な判定をしたうえで、総合的に評価

【基盤的施策】

- 「アウトプット指標」×「アウトカム指標」の二軸で定量的に判定したうえで、総合的に評価

※アウトカムの考え方

【分野別施策】各分野の施策が実施された場合に、**期待される効果**（≒どの程度影響を軽減できたか）

【基盤的施策】情報の充実や得やすさなど、**気候変動適応に取り組みやすい状況や、各主体の適応に対する意識の変化**

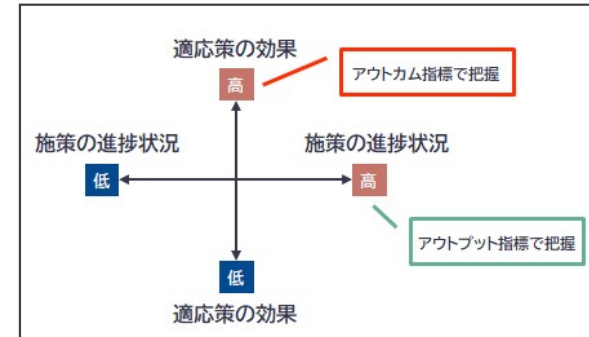
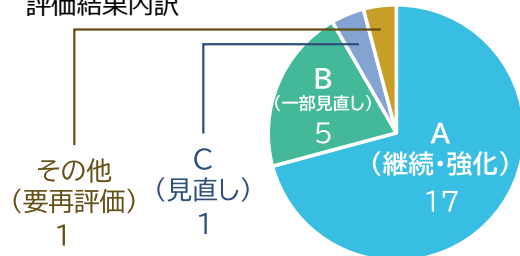


図. 二軸判定の考え方

評価結果（概要）

【分野別施策】

- 気候変動影響評価（令和2年12月）において重大性・緊急性が高い項目に係る24個の評価単位を評価
- 評価結果内訳



【基盤的施策】

- 気候変動適応計画に基づく6つの基本戦略を対象に評価
- 評価結果内訳
A（継続・強化） = 5、その他（要再評価） = 1

<評価対象とした基本戦略>

- ① あらゆる関連施策に> 候変動適応を組み込む
- ② 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する
- ③ 我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する
- ④ 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
- ⑤ 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する
- ⑥ 開発途上国の適応能力の向上に貢献する

- 国、地方自治体及び気候変動適応センターによる取組が着実に進められてきており、適応を進めるための基盤の整備が進んでいる。
- 国民の理解の促進に関しては、認知度が大きく変わっておらず、一層の取組が必要。

気候変動適応計画改定に向けて

気候変動適応法に基づき、
 ・5年ごとに作成する最新の**気候変動影響評価報告書**を令和8年2月16日に公表した。
 ・これを踏まえ、**令和8年度中に「気候変動適応計画」を改定を進める。**

現行の気候変動適応計画 (R3)		これまで関係省庁で実施してきた取組	
目標 気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す	分野別施策 【農業・林業・水産業】【自然生態系】【自然災害・沿岸域】【健康】産業・経済活動【国民生活・都市生活】の7分野の影響ごとの施策 ・高温耐性品種の導入・サンゴ礁生態系の保全 ・「流域治水」の推進 ・熱中症予防情報伝達 等	基盤的施策 分野横断的に取り組む施策。 ・プラットフォームを通じた国内外の気候リスク情報の集約・提供 ・地域気候変動適応計画の支援 ・事業者の「気候リスク管理」の支援 等	

次期の気候変動適応計画に向けて

気候変動影響評価報告書において、我が国においても様々な分野において、気候変動の影響が既に現れていることを受けて、**政府が戦略的に適応策を推進するための気候変動適応計画の改定を進める。**

<気候変動影響の例>

平成30年以降、令和3年を除いて熱中症の死亡者は**1,000人超え**



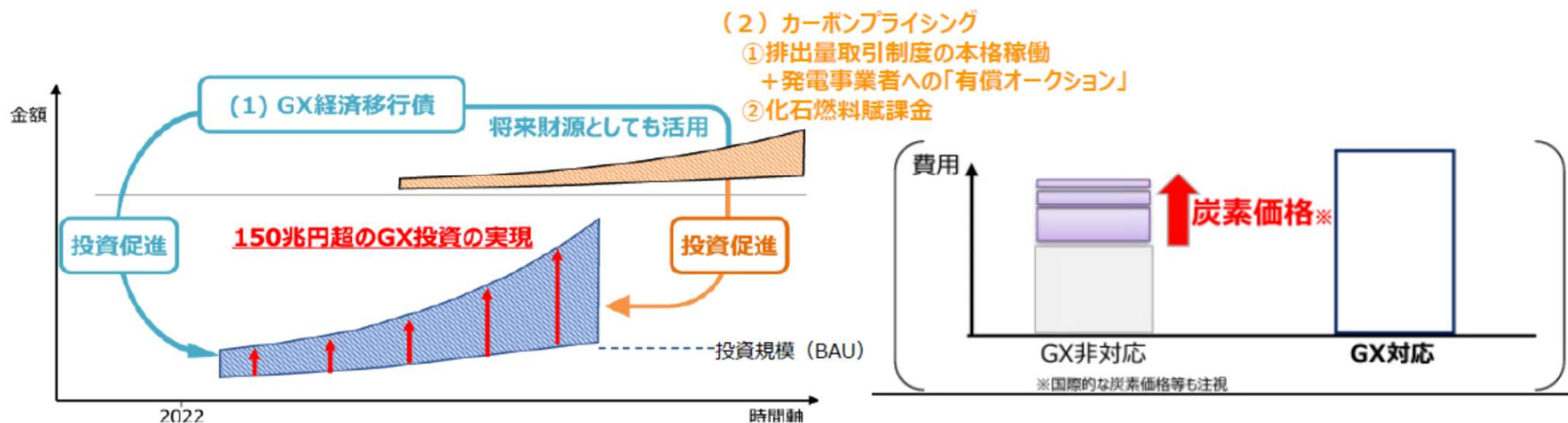
極端な大雨の頻度・強度の増加により洪水等による**災害リスク増**



- ・ **世界的影響が予測される気候変動は人類の存在にかかわる安全保障上の問題。**
- ・ 報告書は、現在から将来にわたって様々な気候変動影響が生じる可能性を示唆。**我が国の地域社会や経済に危機的影響を及ぼすリスク。**
- ・ 適応策には国や地域単位で取り組むことで他分野の施策にもプラスの効果が見られる可能性。
- ・ **気候変動に強靱な経済社会システムへシフトするため、政府があらゆる関係主体の適応策を強力に推進する必要。**

【参考】成長志向型カーボンプライシング構想

- (1) 「GX経済移行債」※を活用した先行投資支援（今後10年間に20兆円規模） ※2050年までに償還
- (2) カーボンプライシングによるGX投資先行インセンティブ
 - ・炭素排出への値付けにより、GX関連製品・事業等の付加価値向上
 - ・直ちに導入するのでなく、GXに取り組む期間を設けた後に、当初低い負担で導入し、徐々に引き上げ
 - ・エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入することが基本
- ①多排出産業に対する「排出量取引制度」の本格稼働【2026年度～】
 - + 発電事業者に、EU等と同様の「有償オークション」を段階的に導入【2033年度～】→電源の脱炭素化を加速
- ②化石燃料賦課金制度の導入【2028年度～】
 - 化石燃料ごとのCO₂排出量に応じて、輸入事業者等に賦課。



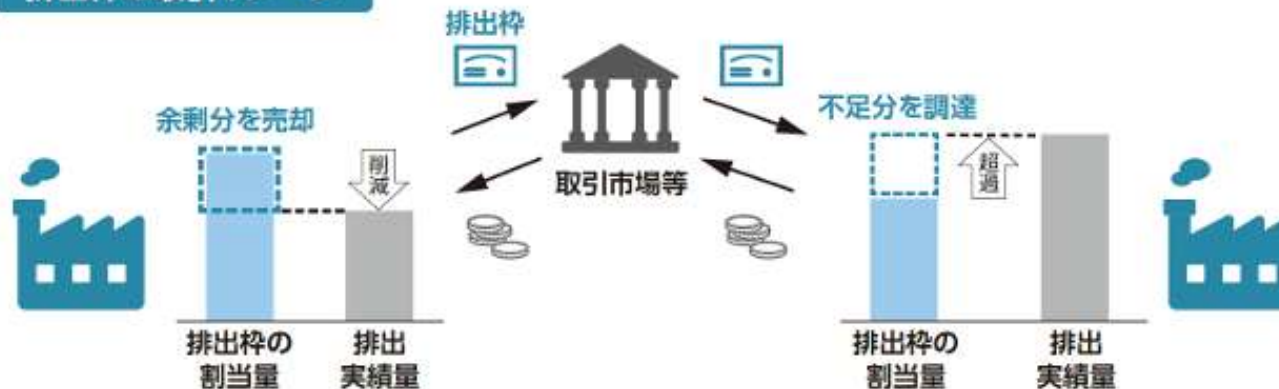
「排出量取引制度」とは

GX推進法※2に基づく「排出量取引制度」では、

- 政府が、一定の基準の下で、制度対象者からの届出を基に、排出枠を制度対象者に無償で割り当てます。
- 制度対象者は、毎年度のCO₂の直接排出量(排出実績量)等を算定し、期限までに排出実績量と同量の排出枠を保有することが求められます。
- 排出枠が足りない場合、排出枠取引市場等において排出枠の調達が可能です。

※2 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(2025年6月に改正)

排出枠の取引イメージ



無償割り当て

ベンチマーク方式
グランドファザリング方式
を基礎、カーボンリーケージ
リスク・研究投資額で調整

取引価格調整

参考上限価格と調整
基準取引価格を設定
2026年度は4300円と1700円

排出枠保有義務の根拠

償却義務履行のための
行為義務が根拠
GX推進法による先行的
補助の回収が主目的
(環境政策手法としては
不十分との批判もある)

本制度の対象となる事業者は、前年度までの直近3年度の各年度のCO₂の直接排出量を平均した量（以下「年度平均排出量」という。）が10万t以上の事業者である。

本制度における年度の単位は、当該事業者の事業年度にかかわらず、4月1日から翌3月31日までである。また、判定の単位は事業者単位とし、子会社、関連会社等はいずれも別事業者として扱われ、個別に判定を行う。制度対象となるか否かの判定は毎年度行い、年度平均排出量が10万t以上の年度は制度対象に、逆に下回る年度は制度対象外となる。

年度平均排出量

= (前年度のCO₂直接排出量 + 2年度前のCO₂直接排出量 + 3年度前のCO₂直接排出量) ÷ 3

本制度の対象となる事業者とは、権利義務の帰属主体たる法人格を有する者のうち、国又は地方公共団体以外の商業、工業、金融業その他の事業を行うものをいう。ただし、国内に本店等を有する法人又は個人に限る。具体的な事業者への該当性の整理は下表のとおり。

○事業者該当するもの

- 株式会社、合同会社、一般社団法人、医療法人等
- 公共法人等（国立大学法人、地方公共団体等）
- 公益法人等（宗教法人等）
- 協同組合等（森林組合、中小企業等協同組合等）
- 特定目的会社（SPC）

○事業者該当しないもの²

- 人格なき社団（同業者団体等）
- 組合
- 匿名組合
- 投資事業有限責任組合（LPS）
- 有限責任事業組合（LLP）

制度対象事業者